

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

公益社団法人 神奈川県社会福祉士会

## ②施設・事業所情報

名称：えびな北高齢者施設	種別：介護老人福祉施設	
代表者氏名：菅原 里美	定員（利用人数）：60名 (短期入所10名を含む)	
所在地：神奈川県海老名市上今泉4-8-28		
TEL：046-231-5888	ホームページ： <a href="https://ebinakita.com/">https://ebinakita.com/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2009年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 中心会		
職員数	常勤職員： 20名 非常勤職員 29名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	介護職 16名	24名
	看護職 2名	5名
	生活相談員 1名	
	管理者 1名	
施設・設備 の概要	(居室数) 80室 (設備等)	

## ③理念・基本方針

(法人のスローガン)

私たちの合言葉 「あなたがいてくれて良かった」と思える街づくり

(えびな北高齢者施設の品質方針)

「私たちは、私たちに縁がある全ての利用者とその周りの人々が、『ただいま』『おかえりなさい』と言える街づくりのために、常に前向きで、自ら考え行動できる職員集団となることを目指します」

## ④施設・事業所の特徴的な取組

○えびな北高齢者施設は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(定員50名)、短期入所(定員10名)、通所介護(定員40名)、訪問介護(定員80名)、居宅介護支援(定員141名)、地域包括支援センターを併設する多機能型の事業所であり、利用者のライフステージにあった支援を展開している。

○特別養護老人ホームは全床ユニット型の個室で、10人を一つの生活・介護単位として家庭生活に近い住環境である。ユニットごとに台所、食堂、リビング、浴室、トイレ等を備えている。

○通所介護の部屋は大きな窓に囲まれ、高台にあるため遠くの山々が見わたせる気持ちのよい環境となっている。採光も良く、温度・湿度の管理もされており、清掃も行き届き、清潔で明るい雰囲気保たれている。

○職員は、利用者の一人ひとりの生き方を知り、願いを知り、それぞれの人が持つ「自由」を実現するための支援に努めている。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年7月9日（契約日）～ 2020年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（ 年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ①サービス支援の標準化に取り組み介護技術の向上を図っている。

介護技術の標準化を目的に「OJTチェックリスト」を作成している。職員が自己流の介護手法ではなくマニュアルに沿った支援を行う取り組みを推進している。チェックリストは、食事、保清、排泄、障害別形態別介護技術、離臥床、救急、認知症対応、など日常生活支援全般にわたり整備し、職員一人ひとりがマニュアル通りに利用者支援ができていることを確認するようになってきている。月ごとにOJTチェックリストの実施状況を把握し、必要に応じてマニュアルの見直しにつなげている。昨年度テキスト通りでない介護技術の不足の指摘がヒヤリハットとして9件報告されている。OJTチェックリストを活用し介護技術の向上を目指す取り組みを実施している。

#### ②褥瘡予防を徹底している。

3か月ごとに利用者全員を対象に褥瘡リスク評価を実施し、ケアプラン検討会議で確認し看護師や栄養士等の意見を反映し褥瘡ケア計画を立てている。現在褥瘡の治療が必要な利用者はいないが、リスク評価の結果は高リスクが3名、中リスクが30人程度である。高リスク対象の利用者は、栄養士が栄養管理を行い、介護担当職員が2時間おきに体位交換を行うようにしている。中リスクの利用者に対しては本人の寝返り特性を見守り必要な対策につなげている。リスク評価でリスクが認められない利用者であっても、予見できる場合は褥瘡発生予防支援計画を立てている。3か月ごとに褥瘡モニタリングを行い、状態の変化に注意し褥瘡予防につなげている。

#### ③職員は利用者の自立に向けた支援に努めている。

職員は、できることは利用者自身でやってもらい自立に向けた支援に努めている。立位の取れる場合にはできるだけトイレでの排泄介助を行い、入浴時はバスボードや手摺りを使って家庭のお風呂に入っているように支援している。ボランティアが月1回絵手紙教室、月2回習字教室、毎週コーヒークラブを開き、利用者は自分の意思で自由に参加している。

車椅子移動、歩行器の使用、杖、手摺りを伝って歩くなどさまざまな手段があるが、職員は、見守りを行いながらできるだけ利用者が自力で移動できるよう支援している。室内で伝い歩きができるよう家具を配置し、リビングで利用者の動線に合わせてテーブルを配置し、車椅子の乗換えを自力で行ってもらっている。

### ◇改善を求められる点

#### ①サービス改善に向けた職員の意識の共有の仕組みが期待される。

年1回、定期的に顧客満足度調査を行い、結果を分析し課題を整備している。しかし課題の対策とサービス改善の取り組みの職員への周知は十分ではない。全職員が課題を共有し、組織的サービス向上対策の実施が望まれる。

#### ②中・長期計画の見直しが求められる。

平成20年からの10年ビジョンとしての戦略経営計画書作成している。戦略経営計画書の策定から10年が経過したこともあり、環境の変化や、地域福祉ニーズの変化に対応する次の中・長期計画の策定が望まれる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所の状況を厳しく指摘して頂くとともに、好意的に捉えて、コメントに記載してくださっていると感じました。現場を支えている介護職員の実感（規程やマニュアルが浸透していないことなど）を踏まえつつ、規程やマニュアルが実際に策定されていることを確認できたものについては、その旨記載してくださっています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり